

# 中間取りまとめ(案)に関する参考資料

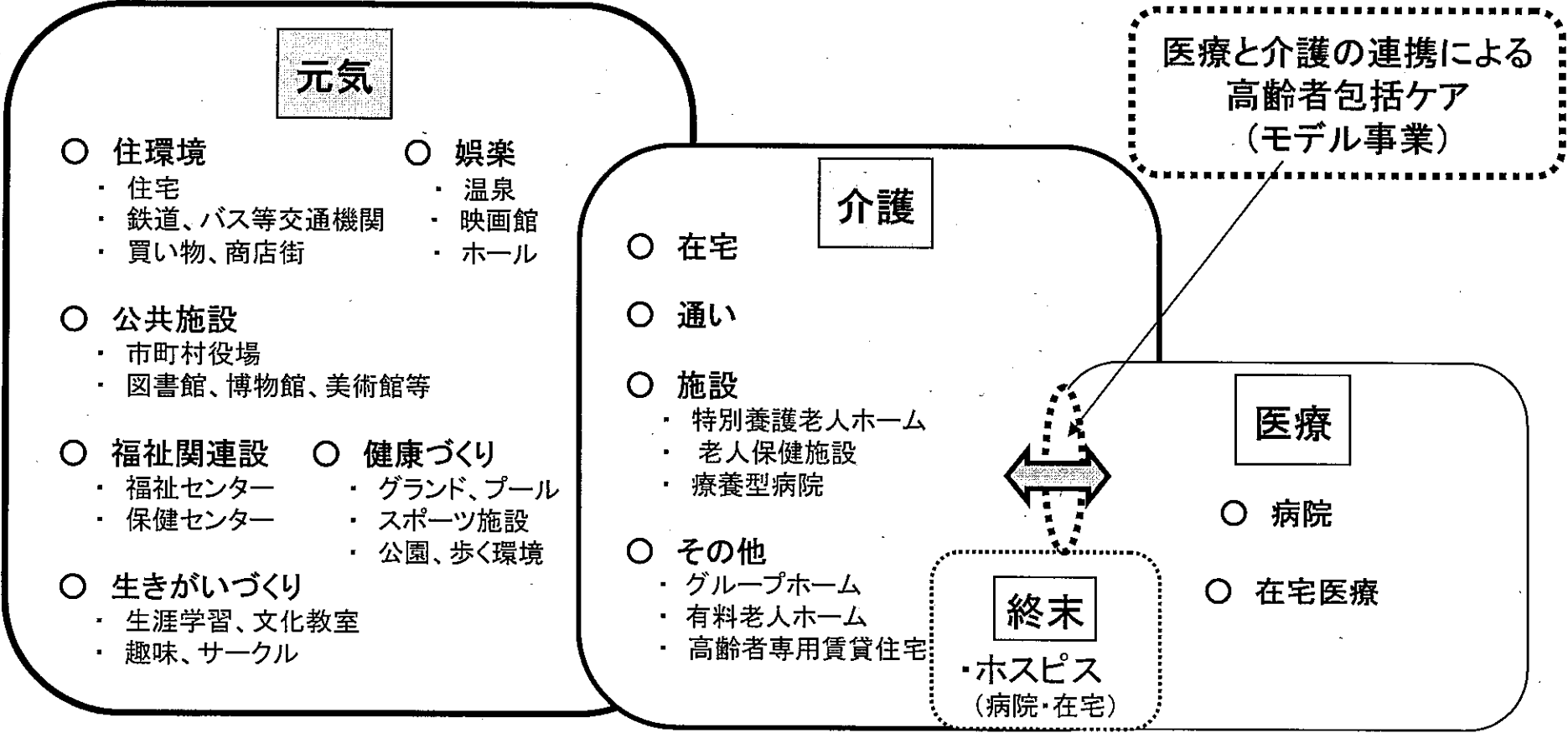
平成 20 年 10 月 31 日

奈良県地域医療等対策協議会

健康長寿部会

# 高齢者の暮らしを包括的に支える

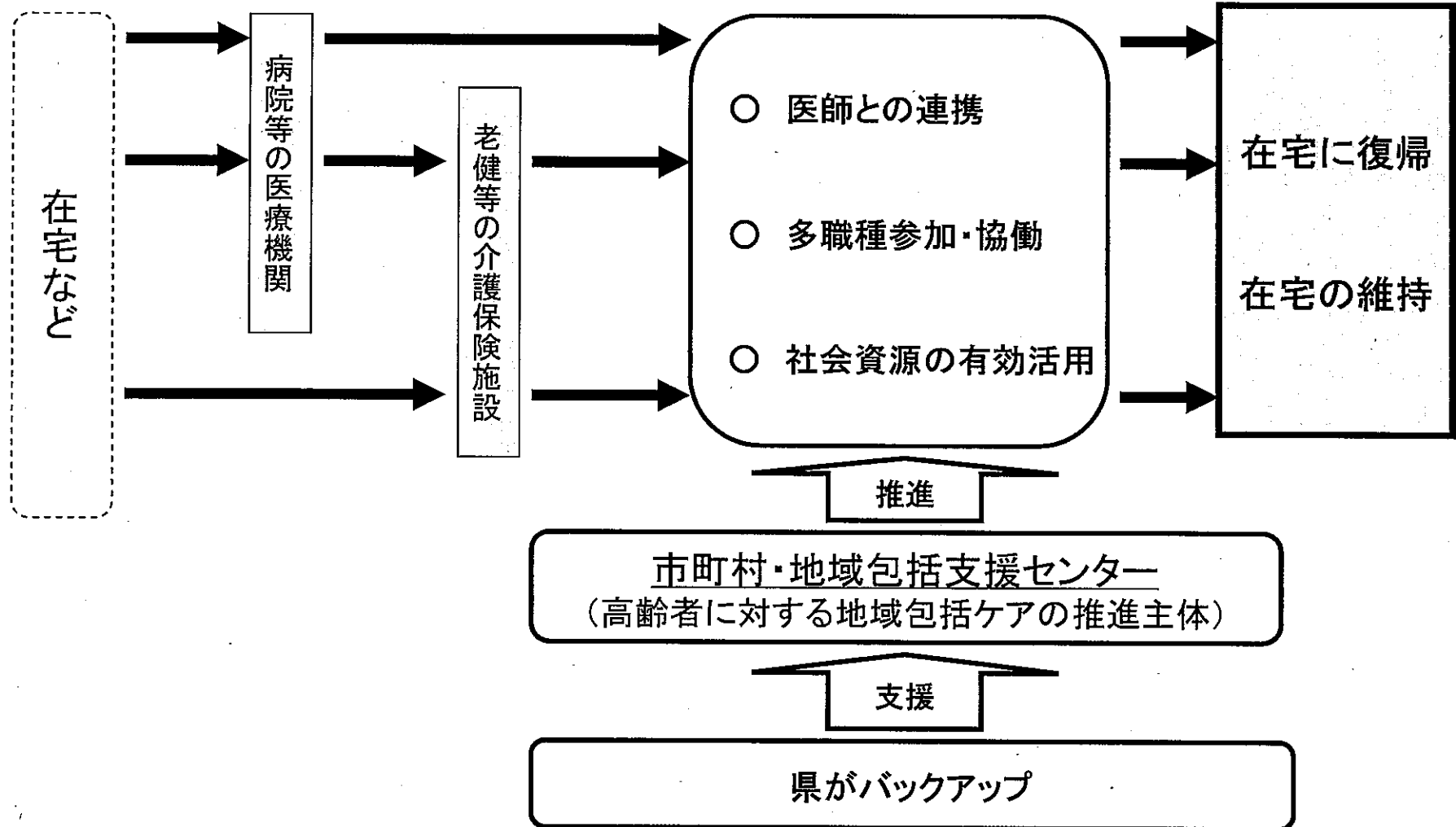
住み慣れた地域や自宅で安心して暮らせる地域社会の実現



地域包括支援センター

高齢者包括ケアの実現に向けて  
～地域における医療・介護・福祉の一体的な提供～

モデル事業の実施により、医療機関等からの在宅復帰を支援



# 高齢者包括ケアの実現に向けて

～地域における医療・介護・福祉の一体的な提供～

## 1 高齢者包括ケアの推進体制等の整備

### ① モデル事業による取組と展開

モデル事業による取組  
↓  
課題の分析等  
↓  
高齢者包括ケアの具体的な実践・成功例の創出  
↓  
他の市町村への展開

県・モデル地域

### ② 部局横断による進行管理

- ・ 高齢者包括ケアに関しては、地域医療等対策協議会健康長寿部会での議論を踏まえ、既存の委員会等の組織を活性化するほか、部局横断により、積極的な議論を実施し、医療・福祉・介護などの連携等の対策・調整を図ることとする。

県

## 2 在宅復帰・在宅維持のための基盤整備

### ① 在宅診療の充実

- ・ 在宅での診療体制の充実を図るため、医療機関等に対して、在宅療養支援診療所への参入を促すなど、在宅診療の必要性を求める。
- ・ また、介護支援専門員や地域住民に対しても、在宅診療が可能な医療機関等の周知に努める。

【65歳以上の千人あたり在宅支援診療所の数】

<現状> 県:0.29、国:0.39

(在宅療養診療所数:H19.12現在)

<目標値(24年度)> 全国平均を上回る

県・医療機関

### ② 訪問看護の機能強化

- ・ 在宅での医療提供に関して、訪問看護も重要なことから、看護師不足の状況ではあるが、潜在看護師の掘り起こしなど、在宅看護師の確保のための支援を行うなど、訪問看護サービスの機能強化を図る。

県・看護関係

### ③ 介護サービス基盤の整備

- ・ 特養等の介護保険施設など、バランスの取れた基盤整備を図るとともに、在宅介護に欠かせないショートステイやデイサービス、小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスの充実を積極的に図る。

【65歳以上の1万人あたりの小規模多機能型居宅介護事業所の数】

<現状> 県:0.39、全国:0.59

(事業所数:WAM-NET H20.5.31現在)

<目標値(24年度)>

県第4期介護保険事業支援計画の目標値の達成

県・市町村

### ④ 社会資源の発掘・整理

- ・ 地域において、高齢者の日常生活を切れ目なく支援するため、配食サービスや独居高齢者の見守りなど、社会資源の発掘に努めるとともに、利用しやすい環境整備を図る。

県・市町村

### 3 高齢者包括ケアを推進する医療と介護の連携等

#### ① 地域包括支援センターの機能強化

- ・ 地域包括支援センターが、高齢者包括ケアの中核拠点として、総合相談機能、包括的・継続的ケアマネジメントとしての役割を機能的に発揮できるよう、課題に応じた研修の実施など、体制の強化を図る。

県・市町村

#### ② 医療と介護の連携による研修会等の実施

- ・ 地域包括支援センターが中心となって、医療関係者と介護関係者による合同研修会を開催する他、包括ケアの中心的役割を担う医師とケアマネジャー等の連携による事例検討会を実施し、それぞれの関係者が医療知識や介護知識に関して、相互理解を深めるよう取り組む。

県・市町村・医療関係

#### ③ 医療と介護の連携ツール等の検討

- ・ 医療と介護の連携を密に実施するため、情報の共有化を図れるよう、情報カルテなどの共通のフォーマットによるシート等の作成・活用方法等の検討を行う。

市町村・医療関係・介護関係

#### ④ 介護従事者等の人材確保

- ・ 高齢化の進展とともに、介護従事者不足が顕在化するなか、安定的で良質な介護サービスの供給を図るため、人材の定着支援、潜在的有資格者等に対する就労支援などによる人材の確保に努める。

県

## 4 モデル事業による具体的な取組

### ① モデル事業の継続的な支援

- ・ 在宅復帰を目指すカンファレンスの充実や見守り等の社会資源の整理、活用が図られるよう、県職員を定期的・継続的に現場に派遣し、モデル事業による高齢者包括ケアの実践・成功例を創出する。

県・モデル地域

### ② スーパーバイザー(推進役)の配置

- ・ モデル事業を円滑に実施し、関係機関等との連携を図るため、スーパーバイザー(医師)を配置し、関係者に対してアドバイス等の支援や助言を行う。

県・モデル地域

### ③ ネットワーク整備による推進

- ・ 医師会や歯科医師会、民生委員等の関係機関からなるネットワークを整備し、高齢者包括ケアの実現に向けて、同一の視点で捉える支援体制と、関係機関の密接な連携による重層的な支援体制を構築し、高齢者包括ケアを推進する。

県・モデル地域

## 5 モデル事業以外の市町村への展開

### ① 意欲ある市町村への支援

- ・ モデル事業による取組を参考に、意欲ある市町村の申し出による取組に対して、ケアプラン検討会等の実施により、必要なアドバイスを実施する。

県・市町村・地域包括支援センター・介護関係

### ② 市町村への展開

- ・ 市町村や地域包括支援センターを対象とした事例検討会を実施し、モデル市町村における取組の状況や実施にあたっての課題等を紹介し、市町村における取組を促す。

県・市町村・地域包括支援センター

### ③ 市町村との協働研究

- ・ 高齢者包括ケアの実施に関して、市町村や地域包括支援センターと協働で課題研究を行い、必要に応じて、先進地視察や事例の研究会など、課題解決に向けた研究を実施する。

県・市町村・地域包括支援センター

<現状>

医療と連携した地域ケアシステムのモデル事業を実施 1市

<目標値(24年度)>

県内のすべての市町村において医療と連携した地域ケアシステムを実施する。



障害者の生活の場<<推計値>>

奈良県

5,262人

《施設・病院》

障害者施設（身体）  
689人(※1)

障害者施設（知的）  
2,172人(※2)

精神科病院  
2,401人(※3)

70,126人(※4)

《在宅》

自宅等

家族と同居等  
62,498人(※5)

〔身体 55,883人  
知的 5,704人  
精神 911人〕

単身  
7,295人(※5)

〔身体 6,841人  
知的 255人  
精神 199人〕

グループホーム  
ケアホーム  
312人(※6)

〔身体 285人  
知的 27人〕

福祉ホーム  
21人(※7)

〔身体 15人  
知的 6人〕

- ※1. 平成20年6月初日在籍人数(新体系+旧法施設)
- ※2. 平成20年7月初日在籍人数(新体系+旧法施設)
- ※3. 平成20年6月末現在入院者数
- ※4. 平成19年度末手帳所持者数から施設・病院の入所入院者数を差し引いた数
- ※5. 国の推計値に準じて算出
- ※6. 平成20年6月初日利用者数
- ※7. 平成20年4月初日利用者数